

入札参加資格制限措置公表

入札参加資格制限措置	
1 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所	
住 所	福島県郡山市富田町字十文字 54-3
商号又は名称	株式会社郡山測量設計社
代 表 者	代表取締役 野中 春夫
2 期間	
令和 8 年 8 月 28 日から令和 8 年 10 月 11 日（1 箇月 2 週間）	
3 事実概要	
当該人は、令和 5 年 7 月 20 日に受注した県中建設事務所発注「測量業務委託（砂防・交付）」において、令和 6 年 3 月 21 日の完成検査に合格し、発注者に成果物を納入した。 その後、当該人から平面図上の仮ベンチマークの標高記載に誤りが見つかったとの報告があった。誤った標高を基に設計された造成ヤードについて、報告時点で施工が進んでおり、本来必要としない掘削が行われた。 このため、発注者により業務委託契約書に規定された契約不適合責任に基づき、令和 8 年 3 月 4 日に修補請求及び令和 8 年 3 月 23 日に過掘分の工事費を賠償請求された。	
4 措置理由	
上記事実概要は、伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1 の 2（過失等による粗雑工事）に該当する。 【伊達地方衛生処理組合建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第 1】	
要 件	期 間
(2) 過失等による粗雑工事 イ 一般工事等の施工に当たり、過失により工事等を粗雑にした場合において、瑕疵が重大であると認められるとき。	当該認定をした日から 1 箇月以上 6 箇月以内

問い合わせ先
伊達地方衛生処理組合 総務課財政係 福島県伊達市保原町字西新田 1 番地 1 (電話) 024-582-2051